

京丹波町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 京丹波町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (供用開始後21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	16.2人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1,334基(令和5年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現在のところ、近隣団体との具体的な協議等は行われておらず、広域化・共同化については実施していません。最適化については、今後長期的な観点から人口減少等に対応した施設の適正規模化を検討してまいります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	毎年度の維持管理費を使用料収入によって賄う方針とし、平成17年10月に3町合併後、旧町ごとに異なっていた料金体系を平成23年10月に水道使用量に応じた従量制(基本料金あり)に統一して以降は、消費税率の変更を除き現行料金まで変更はありません。具体的には10m ³ までを基本料金とし11m ³ 以上を超過料金としています。(10m ³ まで3,080円、11m ³ から60m ³ まで超過料金を110円～176円上乗せし、61m ³ 以上は1m ³ 増えるごとに198円上乗せ。消費税10%含まれます。)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料と同じです。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	上記の水道使用量による従量制が基本ですが、井戸水等の併用の場合は、認定水量を一部適用していません。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,180	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,737	円
	令和3年度	4,180	円		令和3年度	4,691	円
	令和2年度	4,180	円		令和2年度	4,588	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	6人 課長(上水道事業にて予算化)---1人、課長補佐(上水道事業にて予算化)---2人、 係長---1人、主査---1人、主事---1人
事業運営組織	上下水道課は、課長・課長補佐以下、上水道係(5人)・下水道係(3人)で構成され、下水道係では、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業及び特定地域生活排水処理事業を運営管理しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検業務及び清掃業務を民間業者に委託しております。
	イ 指定管理者制度	現在において指定管理者制度を活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
	ウ PPP・PFI	現在においてPPP・PFIを活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在のところ活用できる状況にはありませんが、今後も引き続き活用方法について検討してまいります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

「経営比較分析表」参照。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

京丹波町人口ビジョン(平成27年11月)において、2010年の総人口である15,728人から、今後の趨勢人口として2060年には5,500人程度にまで減少することが見込まれます。本町では、長期的視点から取り組むことにより、2040年において10,000人程度、2060年において8,100人程度の人口規模を目指しています。
こうした町人口の減少見込みに伴い、処理区域内人口も減少していくと予測しています。

(2) 有収水量の予測

人口の減少を見込んで、有収水量は徐々に減少すると予測しています。
具体的には、令和4年度の有収水量は281,599㎡であったところ、令和15年度には241,815㎡と約14%減少すると予測しています。

(3) 使用料収入の見通し

下水道使用料については、人口の減少を見込んで徐々に減少していく見通しとなっています。
具体的には、令和4年度の下水道使用料は60,637千円であったところ、令和15年度には50,687千円と約16%減少すると予測しています。

(4) 施設の見通し

耐用年数に近い浄化槽が多く、修繕・更新が増加していくと思われます。

(5) 組織の見通し

現在のところ検討はしていません。

3. 経営の基本方針

本町の特定地域生活排水事業は、平成15年7月に事業を開始し平成15年9月に供用開始しております。町への帰属浄化槽が増加傾向にあり、今後、経年劣化による機械装置や槽本体の修繕、更新に伴う多額のコストが必要となるため、徹底した維持管理費の削減を検討・実施していく必要があります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の長寿命化及び更新の平準化
-----	-----------------

本町の現状を勘案し、経済的耐用年数の1.5倍を物理的耐用年数として算定したものを採用しています。
また、浄化槽市町村整備促進事業(町設置型)は平成26年度で完了していますが、町へ譲渡された浄化槽の中には、相当年数を経た施設があります。このため、定期点検結果等の集約管理(カルテ化)に取組み、早期対応による修繕コストの抑制を一層図るよう努めています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	他会計繰入金による収支均衡、投資抑制による財源確保
-----	---------------------------

国庫補助金の受領が見込める事業については、国庫補助金を見込み、不足部分は企業債の発行を想定しています。また、本町では人口減少等による使用料の減収や、償還金の増加が見込まれますが、これによる収支不足については他会計繰入金により収支均衡を図る計画としています。
なお、支出抑制の観点からは適切な規模に投資を抑えることで財務状況の改善を図っています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については日常的な業務執行の中で削減に努めています。
将来においても現状と同じ水準の支出としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在のところ、具体的な広域化・共同化・最適化の議論はなされていません。全部共同または事務の一部の共同化等により利益を享受できる方策を引き続き検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	下水道施設の整備は一定の段階に達しその施設は比較的新しいですが、引き続き平準化の方策を検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在においてPPP・PFIを活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
その他の取組	その他の事項についても必要に応じて検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	住民の適切な負担水準や必要な財源を総合的に勘案し、使用料改定の検討をしてまいります。
資産活用による収入増加の取組について	現在においてPPP・PFIを活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
その他の取組	財源についての検討は上記のとおりですが、その他の事項についても必要に応じて検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在において民間活力を指定管理、PPP・PFIなどの形で活用する施設はなく、また費用対効果の改善も見込まれませんが、引き続き活用の方策を検討してまいります。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によることとしています。
動力費に関する事項	該当ありません。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	今後、施設設備の経年劣化により修繕費は増加が見込まれますが、ライフサイクルコストの検討や低コスト技術の導入により修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	本町特定地域生活排水事業における委託費は、全費用の90%近くを占めており、重要な費用項目です。競争入札などにより削減に努めているところですが、今後も継続的に改善を行ってまいります。
その他の取組	費用についての検討は上記のとおりですが、その他の事項についても必要に応じて検討してまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回検討した経営分析や収支計画について、計画数値と実績数値との比較を行い、計画との乖離を把握します。また、趨勢分析や他団体比較分析を行い本町事業の特徴をつかむとともに、5年ごとの中期スパンでより深度のある経営分析・戦略再検討を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和4年度 (2022年度) (決算)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	
収 益 入 の 収 支	区 分													
	収 益	1. 営業収益 (A)	60,637	58,081	57,178	56,276	55,541	54,806	54,071	53,336	52,601	51,963	51,325	50,687
		(1) 料金収入	60,637	58,081	57,178	56,276	55,541	54,806	54,071	53,336	52,601	51,963	51,325	50,687
		(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他													
	収 入	2. 営業外収益	51,080	131,054	130,441	105,493	97,675	92,353	90,616	89,218	87,216	86,363	82,619	80,671
		(1) 補助金	51,078	57,597	58,424	59,362	60,303	60,263	61,197	62,145	62,162	63,209	62,645	63,724
		他会計補助金	51,078	57,597	58,424	59,362	60,303	60,263	61,197	62,145	62,162	63,209	62,645	63,724
		その他補助金												
		(2) 長期前受金戻入		73,455	72,015	46,129	37,370	32,088	29,417	27,071	25,052	23,152	19,972	16,945
		(3) その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	収入計 (C)		111,717	189,135	187,619	161,769	153,216	147,159	144,687	142,554	139,816	138,326	133,944	131,358
	支 出	1. 営業費用	100,052	186,471	184,834	158,948	150,189	144,949	142,278	139,932	138,051	136,217	131,786	128,269
		(1) 職員給与	1,205	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078
		基本給	1,205	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078
退職給付														
その他														
(2) 経費		98,847	100,904	100,904	100,904	100,904	100,904	100,904	100,904	100,904	100,904	100,904	100,904	
動力費														
修繕費		5,021	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	
委託料		93,092	92,707	92,707	92,707	92,707	92,707	92,707	92,707	92,707	92,707	92,707	92,707	
その他		734	704	704	704	704	704	704	704	704	704	704	704	
(3) 減価償却費		83,489	81,852	55,966	47,207	41,967	39,296	36,950	35,069	33,235	28,804	25,287		
2. 営業外費用	2,678	2,420	2,315	2,207	2,104	1,992	1,877	1,785	1,677	1,693	1,959	2,587		
(1) 支払利息	1,587	1,483	1,378	1,270	1,167	1,055	940	848	740	756	1,022	1,650		
(2) その他	1,091	937	937	937	937	937	937	937	937	937	937	937		
支出計 (D)		102,730	188,891	187,149	161,155	152,293	146,941	144,155	141,717	139,728	137,910	133,745	130,856	
経常損益 (C)-(D) (E)		8,987	244	470	614	923	218	532	837	88	416	199	502	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		8,987	244	470	614	923	218	532	837	88	416	199	502	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (2022年度) (決算)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
区 分													
資本的収入	1. 企業債					770			2,537	1,205	13,827	39,024	75,610
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)					770			2,537	1,205	13,827	39,024	75,610	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)					770			2,537	1,205	13,827	39,024	75,610	
資本的支出	1. 建設改良費					770			2,537	1,205	13,827	39,024	75,610
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	5,117	5,266	5,371	5,479	5,589	5,701	5,815	5,932	6,051	6,199	6,323	6,449
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	5,117	5,266	5,371	5,479	6,359	5,701	5,815	8,469	7,256	20,026	45,347	82,059	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	5,117	5,266	5,371	5,479	5,589	5,701	5,815	5,932	6,051	6,199	6,323	6,449	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	5,117	5,266	5,371	5,479	5,589	5,701	5,815	5,932	6,051	6,199	6,323	6,449
	2. 利益剰余金処分数額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	5,117	5,266	5,371	5,479	5,589	5,701	5,815	5,932	6,051	6,199	6,323	6,449	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	76,674	71,408	66,037	60,558	55,739	50,038	44,223	40,828	35,983	43,611	76,313	145,474	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (2022年度) (決算)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
区 分													
収益的収支分		51,078	57,597	58,424	59,362	60,303	60,263	61,197	62,145	62,162	63,209	62,645	63,724
	うち基準内繰入金	6,704	6,597	6,424	6,362	6,303	6,263	6,197	6,145	6,162	6,209	5,645	5,724
	うち基準外繰入金	44,374	51,000	52,000	53,000	54,000	54,000	55,000	56,000	56,000	57,000	57,000	58,000
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	51,078	57,597	58,424	59,362	60,303	60,263	61,197	62,145	62,162	63,209	62,645	63,724	